

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成19年2月8日(2007.2.8)

【公表番号】特表2006-528530(P2006-528530A)

【公表日】平成18年12月21日(2006.12.21)

【年通号数】公開・登録公報2006-050

【出願番号】特願2006-532261(P2006-532261)

【国際特許分類】

A 6 1 M 16/04 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 16/04 Z

【手続補正書】

【提出日】平成18年12月14日(2006.12.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

呼吸装置であって、

患者の人工空気路に対して連通状態で結合するように構成されたマニホールドと、

器具導入区画と、

を備え、前記器具導入区画は、

前記患者の前記人工空気路に器具を導入するために前記マニホールドに取り付けられた末端部と、

前記器具を器具導入区画に挿入することが可能な開口を持つ、前記器具に取り外し可能に取り付けられるように構成された近位端部と、

前記器具が移動可能で、前記近位端部の前記開口から前記末端部内の前記開口までの通路と、

を含み、

バルブが前記器具導入区画内に配置され、該バルブは、前記器具が少なくとも実質的に前記患者の前記人工空気路を遮断する閉位置と、前記器具導入区画を通って前記器具を進ませることができる開位置とを持つようになっており、

前記マニホールドは、前記マニホールドの末端ポートと軸整列状態となるように回転可能な少なくとも2つの近位ポートを持ち、前記近位ポートの1つより多くは、同時に前記マニホールドの前記末端ポートと軸整列状態にならず、更に前記器具導入区画の前記末端部は前記マニホールドの前記近位ポートの1つに取り付け可能である、ことを特徴とする装置。

【請求項2】

前記器具導入区画の前記近位端部上に配置された端部の正呼気圧キャップを更に含むことを特徴とする請求項1に記載の呼吸装置ことを特徴とする請求項1に記載の呼吸装置。

【請求項3】

前記器具導入区画の前記近位端部と係合するように構成されたキャップを更に含み、該キャップは、前記器具導入区画の前記近位端部内の前記開口への前記器具の挿入を可能にする開口を持つことを特徴とする請求項1に記載の呼吸装置。

【請求項4】

前記器具導入区画の前記近位端部と係合して前記器具導入区画の前記近位端部内の前記

開口を閉じるように構成されたプラグを更に含むことを特徴とする請求項1に記載の呼吸装置。

【請求項5】

前記器具は、吸引力テールであり、前記器具導入区画の前記近位端部は、前記吸引力テールに取り外し可能に取り付けられるように構成されていることを特徴とする請求項1に記載の呼吸装置。

【請求項6】

前記バルブから近位側において前記器具導入区画内に配置されたワイバーシールを更に含むことを特徴とする請求項1に記載の呼吸装置。

【請求項7】

前記バルブから近位側において前記器具導入区画内に配置されたクリーニング区画と、流体を前記クリーニング区画に移送させるように構成された、前記クリーニング区画に對して連通状態にある灌注口と、
を更に含むことを特徴とする請求項1に記載の呼吸装置。

【請求項8】

前記バルブは、単一フランプであり、該単一フランプは、貫通孔を持ち、前記器具導入区画を通して前記器具を挿入することにより開くことができるようになっていることを特徴とする請求項1に記載の呼吸装置。

【請求項9】

前記器具導入区画の前記近位端部内の前記開口への前記器具の挿入を可能にする開口を持ち、前記器具導入区画の前記近位端部と係合するように構成されたキャップと、

プラグ連結紐を持ち、前記キャップの前記開口を閉じるように前記キャップ内の前記開口に挿入可能なプラグと、
を更に含むことを特徴とする請求項1に記載の呼吸装置。

【請求項10】

呼吸装置であって、

患者の人工空気路に対して連通状態とするように構成されたマニホールドと、

前記患者の前記人工空気路に器具を導入するための、前記マニホールドに取り付けられた末端部、

前記器具導入区画への前記器具の挿入を可能にする開口を持ち、前記器具に取り外し可能に取り付けるように構成された近位端部、及び

前記近位端部内の前記開口から前記末端部内の開口までの通路、
を含む器具導入区画と、

閉位置の時、前記通路を少なくとも実質的に遮断し、前記器具導入区画を通して前記器具を進ませることができる開位置を持つ、前記器具導入区画にあるバルブと、

前記バルブから近位側において前記器具導入区画内に設置されたクリーニング区画と、
流体を前記クリーニング区画に移送させるように構成された、前記クリーニング区画に對して連通状態にある灌注口と、

前記器具導入区画の前記近位端部と係合可能で、前記器具導入区画の前記近位端部内の前記開口を通して前記通路を周囲から遮断することができるプラグと、

前記器具導入区画の前記近位端部内の前記開口への前記器具の挿入を可能にする開口を持ち、前記器具導入区画の前記近位端部と係合するように構成されたキャップと、

前記プラグを前記キャップに連結する連結紐と、
を更に備え、前記プラグは、前記キャップ内の前記開口を閉じるように前記キャップ内の前記開口に挿入可能で、その時同時に前記近位端部内の前記開口と前記キャップ内の前記開口を通して周囲から前記器具導入区画の前記通路を遮断することを特徴とする呼吸装置。

【請求項11】

前記マニホールドは、前記マニホールドの末端ポートと軸整列状態となるように少なくとも2つの回転可能な近位ポートを持ち、前記近位ポートの1つより多くは、同時に前記マニ

ホルドの前記末端ポートと軸整列状態にならず、更に前記器具導入区画の前記末端部は前記マニホールドの前記近位ポートの1つに取り付け可能であることを特徴とする請求項10に記載の呼吸装置。

【請求項12】

前記マニホールドはエルボー型マニホールド、T型マニホールド、Y型マニホールドのいずれかであることを特徴とする請求項10に記載の呼吸装置。

【請求項13】

前記器具は、吸引力テールであり、前記器具導入区画の前記近位端部は前記吸引力テールに取り外し可能に取り付けられるように構成されていることを特徴とする請求項10に記載の呼吸装置。

【請求項14】

前記バルブから近位側において前記器具導入区画に配置されたワイパーシールを含むことを特徴とする請求項10に記載の呼吸装置。

【請求項15】

前記バルブが單一フラップであり、該單一フラップは貫通孔を持ち、前記器具導入区画を通して前記器具を挿入することにより開状態にされるように構成されていることを特徴とする請求項10に記載の呼吸装置。

【請求項16】

呼吸装置であって、

前記器具導入区画の前記末端部に取り付けられ、患者の前記人工空気路に対して連通状態にあるマニホールドを備え、該マニホールドは、前記マニホールドの末端部と軸整列状態になるように回転可能な少なくとも2つの近位ポートを持ち、前記近位ポートの1つより多くが同時に前記マニホールドの前記末端ポートに軸整列状態にならず、かつ、前記器具導入区画の前記末端部は前記マニホールドの前記近位ポートの1つに取り付け可能であり、

器具を前記患者の前記人工空気路に導入するように、前記マニホールドの前記近位ポートの1つに取り付けられた末端部と、

前記器具導入区画への前記器具の挿入を可能にする前記近位端部の開口を持つ、前記器具に取り外し可能に取り付けられる構成の近位端部と、

前記近位端部の前記開口から前記末端部の開口への通路と、
を含む器具導入区画が設けられ、

前記器具導入区画内に單一フラップバルブが配置され、該バルブは、閉位置において前記通路を少なくとも実質的に遮断し、前記器具を前記器具導入区画を通って進ませることができる開位置を持ち、

前記單一フラップバルブから近位側に、クリーニング区画が前記器具導入区画により定められ、

流体を前記クリーニング区画に移送させるように構成された灌注口が、前記クリーニング区画に対して連通状態にあり、

前記器具導入区画の前記近位端部内の前記開口への前記器具の挿入を可能にする開口を持ち、前記器具導入区画の前記近位端部に係合するように構成されたキャップと、

前記キャップ内の前記開口を閉じるために前記キャップ内の前記開口に挿入可能な、連結紐により前記キャップに連結されたプラグと、

を有することを特徴とする装置。